



問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140



# 広げよう 「里親」の輪

親の病気や貧困、育児放棄などさまざまな理由で家族と暮らせない子どもたちは、全国に4万5千人程度いると言われており、そのうち8割は施設で暮らしています。子どもたちにとって、家庭的環境を経験することや地域の中での育ちは成長にとってとても大切です。このような子どもたちを迎え入れ、サポートする役割のひとつに「里親」があります。

里親制度には養子縁組を前提にした「養子縁組里親」のほかにも、家庭に戻り生活できるようなことや、18歳など自立した生活ができるようになるまでの間を預かる「養育里親」、専門知識を活かした「専門里親」、親族が里親認定を受ける「親族里親」があります。また、短期間児童養護施設の子どもを預かる「ショート里親」もあります。昨年度から病気を養育できない場合に短期間、里親が預かることができるようになりました。

## 7月里親相談会のお知らせ

里親制度についての何でも相談会を開催します。お気軽にお立ち寄りください。

日時 7月24日(日)午後1時～4時

場所 県飛驒子ども相談センター(児童相談所)

問合せ 同センター ☎ 0577-3210594 または

ひだ子ども家庭支援センターぱすてる ☎ 0577-3711061

## 『里親養育で子どもの 幸せと自立を』



飛驒地方里親会 会長  
岩佐 英夫 さん

事情により家庭で育てられなくなった子どもを我が家族として迎え入れていきます。子どもの幸せと自立のお手伝いを通して地域で育てることが大人の責任との思いで飛驒地方里親会を取り組んでいます(令和3年度末現在26世帯40人)。一度きりの人生、子育ての大変さや子育ての楽しさを通して市民の皆様と支え合えたらと思います。

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

児童一人当たり一律5万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します(すでに今年度の給付金を受給されている方を除く)。

※詳しくはお問い合わせください  
問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140



## 子育て支援員研修を受講してみませんか

子どもに関わる仕事に携わりたいと考えている方、子育て支援研修を受講してみませんか。

県内で保育や子育て支援の業務に従事することを希望される方なら、ごなたでも受けられます。

詳しくは、県公式ホームページ  
(<https://www.pref.gifu.jp/index.html>)  
をご覧ください。



## 児童手当の制度が一部変更になります

◆毎年6月に実施していた現況届の提出が不要に

◆特例給付支給の所得上限額を設定

※所得額により特例給付の支給がされない場合があります(所得が下記表以上の場合、児童手当などは支給されなくなります)

※下記の収入額の目安は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

扶養親族などの数	所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	858	1071
1人	896	1124
2人	934	1162
3人	972	1200
4人	1010	1238
5人	1048	1276